

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

令和元年12月定例会

- 《1 期 日》 令和元年12月18日（水）
開会 午後2時00分
閉会 午後3時00分
- 《2 会 場》 総合福祉保健センター4階会議室
- 《3 出席者》 皆川 征夫 教育長
奥村 さかえ 教育長職務代理者
皆川 準一 委員
住石 英治 委員
石川 宏貴 委員
- 《4 出席職員》 笠井 真利子 生涯学習部長
狩谷 昭夫 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長
斉藤 実 生涯学習部参事（事）市民会館長
小川 宏宜 生涯学習部副参事
関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長
桂本 弘明 生涯学習部副参事
岩松 昌弘 生涯学習推進課長

崎 田 浩 史 教育総務課長

関 正 人 教育総務課長補佐（事）教育総務係長

萩 原 美 恵 教育総務課主査

《5 議案事項》

議案第1号 鎌ヶ谷市きらりホール設置及び管理条例施行規則の一部を改正
する規則の制定について

議案第2号 鎌ヶ谷市学習センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正
する規則の制定について

《6 報告事項》

報告第1号 令和元年度小中学校の工事予定について

報告第2号 令和2年1月の行事予定について

報告第3号 学校の近況報告について（指導）

報告第4号 学校の近況報告について（管理）

《7 傍聴者》 なし

教 育 長	<p>本日の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会12月定例会を開会します。</p> <p>本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、生涯学習部桂本副参事の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。</p> <p>本日の定例会の会議録署名委員については、石川委員を指名します。</p> <p>本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>本日の審議案件は、議案事項2件、報告事項4件です。</p> <p>ご審議の程お願いいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第1号の審議に入ります前に、報告第3号「学校の近況報告について（指導）」及び、報告第4号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により非公開とすることについてお諮りします。報告第3号及び報告第4号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>ご異議がございませんので、報告第3号及び報告第4号を非公開といたします。</p> <p>それでは、議案第1号「鎌ヶ谷市きらりホール設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明をお願いします。</p>
市民会館長	<p>議案第1号「鎌ヶ谷市きらりホール設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」</p> <p>提案理由は、指定管理者に鎌ヶ谷市きらりホールの管理を行わせる場合の利用料金制度に関することを定めようとするものでございます。</p> <p>改正内容ですが、本規則では、きらりホールで使用する機材であるピアノ、音響反射板及びマイク等について使用料を定めており、先に改正しました条例で、きらりホールの施設料、照明設備に関する利用料金に</p>

ついでの減免及び返還に關しての規定を追加いたしましたので、同様に本規則で定める機材の利用料金の減免及び返還について、新たに規定するものであり、様式につきましても、教育委員会を指定管理者に読み替えることができるように改正するものでございます。

教 育 長 これより質疑に入ります。ご質問、ご意見はございますでしょうか。

教 育 長 使用料について、変わったところはございませんね。

市民会館長 ありません。

教 育 長 それでは、お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 議案第1号「鎌ヶ谷市きらりホール設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教 育 長 次に、議案第2号「鎌ヶ谷市学習センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明をお願いします。

生涯学習部副参事 議案第2号「鎌ヶ谷市学習センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」

提案理由は、指定管理者に鎌ヶ谷市学習センターの管理を行わせる場合の利用料金制度に關することを定めようとするものでございます。

指定管理者が学習センターを管理した場合の利用料金の減免、返還及び申請書の宛名に關する読替規定について改正するものでございます。

なお、令和元年9月會議において可決されました鎌ヶ谷市学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例に合わせた内容になっております。

教 育 長	これより質疑に入ります。 ご質問、ご意見はございますでしょうか。
各 委 員	質問等なし
教 育 長	ほかにございませんでしょうか。 それでは、お諮りいたします。 議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませ んでしょうか。
各 委 員	異議なし
教 育 長	議案第2号「鎌ヶ谷市学習センター設置及び管理条例施行規則の一部 を改正する規則の制定について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可 決されました。
教 育 長	以上で、議決事項を終了します。
教 育 長	それでは、報告第1号から第4号について、報告を求めます。
【報告事項】 教育総務課長	報告第1号「令和元年度小中学校の工事予定について」 令和元年12月に契約しました、工事3件の報告をさせていただきます。 1件目が鎌ヶ谷小学校トイレ改修工事となります。第1校舎の南側ト イレ改修をいたします。請負金額は、47,795,000円、請負業 者はオリエンタル工業株式会社、工期は令和元年12月10日から令和 2年3月18日を予定しております。 次に2件目、道野辺小学校プール塗装改修工事です。プール本体、プ ールサイド、プールハウスの外壁などを改修いたします。請負金額は、 50,050,000円、請負業者は株式会社グロース、工期は令和元 年12月17日から令和2年3月18日となります。 3件目が第三中学校防火戸・防火シャッター改修工事です。第三中学

校の3階部分の防火シャッター、防火戸を改修いたします。請負金額は、5,192,000円、請負業者は関本工業株式会社、工期は令和元年12月6日から令和2年2月28日となっております。残りの部分は、来年度改修予定となっております。

教育総務課長

報告第2号「令和2年1月の行事予定」について、資料に基づき説明を行いました。

《これより非公開》

報告第3号「学校の近況報告について（指導）」、報告第4号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長

本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。教育委員会12月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和2年1月20日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 石川 宏貴

作 成 者 萩原 美恵